

## 【内閣府委託事業】公益認定申請及び公益法人の運営に関する相談会 平成29年度 東海・北陸ブロック名古屋開催について

公益法人の皆様へ(法人運営に関するご相談を幅広くお受けいたします。)

公益財団法人公益法人協会は、内閣府より「公益認定申請及び公益法人の運営に向けて公益法人制度の理解を深めるための広報業務(相談会形式)」を受託しております。

平成29年度につきましては、公益認定申請(一般法人から公益法人へ)や公益目的支出計画の実施、及び公益法人の運営に関する相談会(以下「相談会」という。)を実施することと致します。

また、内閣府職員による、公益法人制度の基本、法人の運営と組織、法人の財務・会計制度及び業務運営と監督に関する簡易セミナーも同時に開催します。

平成29年度 東海・北陸ブロック名古屋開催相談会の要項は下記のとおりです。

### 記

- 1、目的: この相談会は、①一般法人から公益法人への公益認定申請や公益目的支出計画の実施、②適切な公益法人の運営について助言し、公益法人制度の理解を深めていただくことを目的としています。
- 2、開催日程: 平成29年12月12日(火) 個別相談 ①14:00~ ②15:00~ ③16:00~  
簡易セミナー i 13:10~ ii 14:10~ iii 15:10~ iv 16:10~
  - \* 相談は1法人あたり1時間程度(50分)、ブースでの個別相談となります。
  - \* 簡易セミナーの詳細については、別途ファイルをご参照ください。
- 3、開催場所: 愛知県自治センター(名古屋市中区三の丸3-1-2)
  - \* ご来場は公共交通機関をご利用下さい。
- 4、申込方法:
  - (1) 相談申込票(「公益法人用」をご使用ください)に必要事項をご記入頂き、下記申込先まで電子メールにてお申込みください。(FAXでのご送付の場合は、予め下記の専用電話へご一報ください。)
    - \* 簡易セミナーにつきましては、ご都合の良い時間帯をお選び頂き、相談申込票にご記入ください。当方より受信した旨ご返信いたします。(翌日になっても返信のない場合はご連絡ください。)
  - (2) ご記入頂いた相談事項に応じて、お越し頂く時間帯を、申込締切後に、電子メールにてお知らせ致します。
    - \* お申込み多数の場合は相談をお受けできない場合もございますので、予めご了承ください。(相談をお受けできない場合も、電子メールもしくははお電話でお知らせ致します。)
    - \* 相談会、簡易セミナーへのご参加、ご聴講に関わる費用はありません。
- 5、申込締切: 平成29年11月29日(水)17時
- 6、申込・問い合わせ先:

公益財団法人 公益法人協会 担当: 松野 亜希子、住友 秀夫  
〒113-0021 東京都文京区本駒込2-27-15  
専用メールアドレス: [yoyaku@kohokyo.or.jp](mailto:yoyaku@kohokyo.or.jp)  
専用電話: 03-4500-9166 (IP電話のため全国均一料金でお掛け頂けます。)

  - \* 事務処理の簡便化のため、原則、エクセルファイルのまま電子メールでのお申込みをお願いします。(FAXはお名前やご連絡先等が不明瞭の場合に事務ミスの場合がございますのでなるべくお控え下さい。)
- 7、その他:

公益法人制度に関する全般情報につきましては、内閣府ホームページ <https://www.koeki-info.go.jp/>をご参照ください。  
また、相談会に対応させて頂く相談員(内閣府が委嘱する法律・会計の専門家)について、上記ホームページに掲載しています。